

議案第2号から
議案第11号まで

令和8年度

高松市 一般会計 特別会計 予算

目 次

議案第 2 号	一 般 会 計 予 算	1
議案第 3 号	国民健康保険事業特別会計予算	1 5
議案第 4 号	後期高齢者医療事業特別会計予算	2 5
議案第 5 号	介護保険事業特別会計予算	3 1
議案第 6 号	母子福祉資金等貸付事業 特 別 会 計 予 算	4 1
議案第 7 号	食肉センター事業特別会計予算	4 7
議案第 8 号	競輪事業特別会計予算	5 5
議案第 9 号	卸売市場事業特別会計予算	6 3
議案第 10号	中小企業勤労者福祉共済事業 特 別 会 計 予 算	7 1
議案第 11号	駐車場事業特別会計予算	7 7

一 般 会 計 予 算

議案第 2 号

令和 8 年度高松市一般会計予算

令和 8 年度高松市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 9 2 , 8 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 0 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（報酬に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和 8 年 3 月 2 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1	市税	70,024,825
	1 市民税	34,480,000
	2 固定資産税	28,576,000
	3 軽自動車税	1,459,825
	4 市たばこ税	3,059,000
	5 入湯税	38,000
	6 事業所税	2,412,000
2	地方譲与税	1,061,600
	1 地方揮発油譲与税	197,000
	2 自動車重量譲与税	740,000
	3 森林環境譲与税	73,000
	4 特別とん譲与税	2,600
	5 航空機燃料譲与税	49,000
3	利子割交付金	262,000
	1 利子割交付金	262,000
4	配当割交付金	751,000
	1 配当割交付金	751,000
5	株式等譲渡所得割交付金	1,087,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,087,000
6	法人事業税交付金	1,403,000
	1 法人事業税交付金	1,403,000
7	地方消費税交付金	13,046,000
	1 地方消費税交付金	13,046,000
8	ゴルフ場利用税交付金	26,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	26,000
9	環境性能割交付金	405

款	項	金額
		千円
	1 環境性能割交付金	405
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	826
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	826
11	地方特例交付金	631,670
	1 地方特例交付金	625,770
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	5,900
12	地方交付税	21,850,000
	1 地方交付税	21,850,000
13	交通安全対策特別交付金	52,242
	1 交通安全対策特別交付金	52,242
14	分担金及び負担金	862,697
	1 分担金	150
	2 負担金	862,547
15	使用料及び手数料	3,093,547
	1 使用料	1,283,540
	2 手数料	1,810,007
16	国庫支出金	38,429,505
	1 国庫負担金	30,724,926
	2 国庫補助金	7,582,219
	3 委託金	122,360
17	県支出金	16,014,825
	1 県負担金	10,108,260
	2 県補助金	4,839,811
	3 委託金	1,066,754
18	財産収入	1,066,234
	1 財産運用収入	475,339

款	項	金 額
	2 財産売却収入	千円 590,895
19 寄附金		1,360,240
	1 寄附金	1,360,240
20 繰入金		6,394,923
	1 特別会計繰入金	339,695
	2 基金繰入金	6,055,228
21 繰越金		22,240
	1 繰越金	22,240
22 諸収入		4,578,021
	1 延滞金、加算金及び過料	114,001
	2 市預金利子	16,560
	3 貸付金元利収入	1,101,547
	4 受託事業収入	780,385
	5 収益事業収入	100,000
	6 雑入	2,465,528
23 市債		10,781,200
	1 市債	10,781,200
	歳 入 合 計	192,800,000

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	議会費	720,282
	1 議会費	720,282
2	総務費	20,099,647
	1 総務管理費	16,724,522
	2 徴税費	1,934,482
	3 戸籍住民基本台帳費	859,237
	4 選挙費	448,575
	5 統計調査費	44,183
	6 監査委員費	88,648
3	民生費	88,244,496
	1 社会福祉費	36,688,760
	2 児童福祉費	39,273,779
	3 生活保護費	12,281,957
4	衛生費	16,781,750
	1 保健衛生費	3,322,090
	2 保健所費	5,322,542
	3 清掃費	8,137,118
5	労働費	182,388
	1 労働諸費	182,388
6	農林水産業費	2,596,302
	1 農業費	2,134,712
	2 林業費	129,733
	3 水産業費	331,857
7	商工費	3,476,697
	1 商工費	3,476,697
8	土木費	15,552,118

款	項	金 額
		千円
	1 土木管理費	681,283
	2 道路橋りょう費	3,112,592
	3 河川費	372,150
	4 港湾費	837,021
	5 都市計画費	9,017,481
	6 住宅費	1,531,591
9	消防費	5,885,862
	1 消防費	5,885,862
10	教育費	21,945,188
	1 教育総務費	2,733,281
	2 小学校費	3,488,777
	3 中学校費	1,457,157
	4 高等学校費	980,846
	5 幼稚園費	2,324,369
	6 社会教育費	4,586,216
	7 保健体育費	6,374,542
11	災害復旧費	10,000
	1 災害応急対策費	10,000
12	公債費	17,050,270
	1 公債費	17,050,270
13	諸支出金	155,000
	1 公社貸付金	155,000
14	予備費	100,000
	1 予備費	100,000
歳 出 合 計		192,800,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高松市土地開発公社における 用地取得事業費	令和9年度から 令和12年度まで	千円 高松市土地開発公社が 事業資金として借入れ 又は債券発行した額 (500,000千円)及び これに対する利子、委託 事務費相当額
ホームページ等管理運営費	令和9年度から 令和10年度まで	6,336
デジタル広報推進事業費	令和9年度	17,294
本庁舎施設整備費	令和9年度	80,816
公有財産管理費	令和9年度	125,774
定住促進費	令和9年度から 令和13年度まで	30,000
情報処理運営費	令和9年度から 令和14年度まで	174,186
情報処理システム開発費	令和9年度	66,220
自治体DX推進事業費	令和9年度から 令和13年度まで	77,282
庁内ネットワーク再構築事業費	令和9年度から 令和13年度まで	497,710
仏生山総合センター管理運営費	令和9年度	10,395
コミュニティセンター管理運営費	令和9年度	40,856
コミュニティセンター整備費	令和9年度	632,019
収納事務費	令和9年度から 令和13年度まで	356,364

事 項	期 間	限 度 額
		千円
香 川 県 議 会 議 員 選 挙 費	令 和 9 年 度	81,316
市 議 会 議 員 及 び 市 長 選 挙 費	令 和 9 年 度	90,742
福 祉 保 健 系 帳 票 作 成 業 務 委 託 料	令 和 9 年 度 从 令 和 13 年 度 まで	296,591
保 育 所 施 設 整 備 費	令 和 9 年 度	68,977
母 子 生 活 支 援 施 設 管 理 運 営 費	令 和 9 年 度	65,544
斎 場 管 理 費	令 和 9 年 度	20,589
医 師 等 確 保 支 援 事 業 費	令 和 9 年 度 从 令 和 12 年 度 まで	88,000
収 集 車 購 入 費	令 和 9 年 度	9,330
収 集 運 搬 費	令 和 9 年 度 从 令 和 12 年 度 まで	560,162
ご み 処 理 関 連 施 設 整 備 事 業 費	令 和 9 年 度	111,712
次 期 ご み 処 理 施 設 整 備 事 業 費	令 和 9 年 度 从 令 和 10 年 度 まで	1,556,600
陶 埋 立 処 分 地 管 理 費	令 和 9 年 度	15,000
屋 島 地 域 誘 客 促 進 事 業 費	令 和 9 年 度	49,975
塩 江 温 泉 郷 観 光 振 興 事 業 費	令 和 9 年 度	3,531
香 南 地 域 の 道 の 駅 に 係 る 官 民 連 携 再 整 備 事 業 費	令 和 9 年 度 从 令 和 24 年 度 まで	507,344
コ ン パ ク ト ・ エ コ シ テ ィ 推 進 費	令 和 9 年 度 从 令 和 10 年 度 まで	24,497

事 項	期 間	限 度 額
		千円
民間活力の導入による 中央公園再整備事業費	令和9年度	78,000
運動公園等再整備事業費	令和9年度	40,750
市営住宅整備費	令和9年度から 令和13年度まで	14,042
北消防署整備事業費	令和9年度	9,147
教育情報通信 ネットワークシステム管理費	令和9年度から 令和13年度まで	349,574
教育ICT整備・活用推進費	令和9年度から 令和13年度まで	186,336
小学校運営事務費	令和9年度から 令和15年度まで	2,048
小学校施設老朽化対策事業費	令和9年度から 令和12年度まで	2,512,583
小学校バリアフリー化等 施設整備事業費	令和9年度	307,185
小学校体育館空調設備設置事業費	令和9年度から 令和26年度まで	4,908,181
中学校施設老朽化対策事業費	令和9年度から 令和11年度まで	492,800
中学校体育館空調設備設置事業費	令和9年度から 令和26年度まで	3,083,874
校舎整備費	令和9年度	96,129
園舎等整備費	令和9年度	127,881
文化芸術ホール管理運営費	令和9年度	15,000
美術館特別展費	令和9年度	57,000

事 項	期 間	限 度 額
学 校 給 食 調 理 場 整 備 事 業 費	令 和 9 年 度 从 来 令 和 17 年 度 未 だ	千 円 875,192
体 育 施 設 管 理 運 営 費	令 和 9 年 度	531,087
高 松 市 土 地 開 発 公 社 对 于 借 入 金 保 証	令 和 8 年 度 从 来 令 和 12 年 度 未 だ	高 松 市 土 地 開 発 公 社 が 事 業 資 金 と し て 借 入 れ 又 は 債 券 発 行 し た 額 (500,000 千 円) 及 び こ れ に 对 する 利 子 額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災施設整備事業	千円 25,600	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め30年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
庁舎等整備事業	214,100	同上	同上	同上
情報管理事業	69,300	同上	同上	同上
総合センター等 施設整備事業	20,100	同上	同上	同上
コミュニティセンター 建設等事業	947,400	同上	同上	同上
住民組織活動推進事業	32,900	同上	同上	同上
社会福祉事業	315,000	同上	同上	同上
児童福祉事業	249,900	同上	同上	同上
保健衛生事業	157,900	同上	同上	同上
保健施設整備事業	1,600	同上	同上	同上
清掃事業	608,500	同上	同上	同上
農業事業	460,700	同上	同上	同上
水産業事業	67,000	同上	同上	同上
観光事業	512,900	同上	同上	同上
道路橋りょう事業	969,500	同上	同上	同上
河川事業	237,200	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾事業	千円 328,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め30年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
都市計画事業	971,300	同上	同上	同上
住宅事業	493,400	同上	同上	同上
消防施設整備事業	417,400	同上	同上	同上
教育施設整備事業	71,000	同上	同上	同上
小学校施設整備等事業	494,900	同上	同上	同上
中学校施設整備等事業	157,100	同上	同上	同上
高等学校施設整備事業	132,200	同上	同上	同上
幼稚園施設整備事業	149,900	同上	同上	同上
社会教育事業	1,642,400	同上	同上	同上
保健体育施設整備事業	1,033,400	同上	同上	同上
計	10,781,200			

国民健康保険事業
特別会計予算

議案第 3 号

令和 8 年度高松市国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度高松市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 41, 111, 987 千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 46, 446 千円と定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和 8 年 3 月 2 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算
歳入（事業勘定）

款	項	金額
		千円
1	国民健康保険料	7,530,993
	1 国民健康保険料	7,530,993
2	一部負担金	1
	1 一部負担金	1
3	使用料及び手数料	1,546
	1 手数料	1,546
4	国庫支出金	3,631
	1 国庫補助金	3,631
5	県支出金	29,357,577
	1 県負担金	29,357,577
6	繰入金	4,099,629
	1 一般会計繰入金	4,099,629
7	繰越金	1
	1 繰越金	1
8	諸収入	118,609
	1 延滞金、加算金及び過料	28,932
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	88,677
	歳入合計	41,111,987

歳 出 (事業勘定)

款	項	金 額
		千円
1	総務費	881,470
	1 総務管理費	839,959
	2 徴収費	41,202
	3 運営協議会費	309
2	保険給付費	28,855,416
	1 療養諸費	28,761,713
	2 移送費	50
	3 出産育児諸費	77,683
	4 葬祭諸費	15,970
3	国民健康保険事業費納付金	10,887,657
	1 医療給付費分	7,777,675
	2 後期高齢者支援金等分	2,144,124
	3 介護納付金分	749,516
	4 子ども・子育て支援納付金分	216,342
4	保健事業費	414,257
	1 保健事業費	414,257
5	諸支出金	73,187
	1 償還金及び還付加算金	35,502
	2 繰出金	36,685
	3 高額療養資金貸付金	1,000
	歳 出 合 計	41,111,987

歳 入（直営診療施設勘定）

款	項	金 額
1 診療収入		千円 9,744
	1 診療収入	9,744
2 使用料及び手数料		8
	1 使用料	4
	2 手数料	4
3 繰入金		36,685
	1 事業勘定繰入金	36,685
4 諸収入		9
	1 雑入	9
歳 入 合 計		46,446

歳 出（直営診療施設勘定）

款	項	金 額
1 総務費		千円 27,842
	1 施設管理費	27,842
2 医業費		6,958
	1 医業費	6,958
3 公債費		11,646
	1 公債費	11,646
歳 出 合 計		46,446

後期高齢者医療事業
特別会計予算

議案第 4 号

令和 8 年度高松市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 8 年度高松市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9, 172, 779 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	後期高齢者医療保険料	7,093,147
	1 後期高齢者医療保険料	7,093,147
2	使用料及び手数料	80
	1 手数料	80
3	国庫支出金	3,520
	1 国庫補助金	3,520
4	繰入金	2,067,032
	1 一般会計繰入金	2,067,032
5	繰越金	1
	1 繰越金	1
6	諸収入	8,999
	1 延滞金、加算金及び過料	2,387
	2 償還金及び還付加算金	6,610
	3 雑入	2
	歳 入 合 計	9,172,779

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	451,548
	1 総務管理費	291,240
	2 徴収費	160,308
2	後期高齢者医療広域連合納付金	8,714,480
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	8,714,480
3	諸支出金	6,751
	1 償還金及び還付加算金	6,751
	歳 出 合 計	9,172,779

業 算 事 予 險 計 保 会 護 別 介 特

議案第 5 号

令和 8 年度高松市介護保険事業特別会計予算

令和 8 年度高松市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 47,019,936 千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 184,496 千円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和 8 年 3 月 2 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算
歳入（保険事業勘定）

款	項	金額
		千円
1	保険料	9,301,373
	1 介護保険料	9,301,373
2	支払基金交付金	12,217,556
	1 支払基金交付金	12,217,556
3	分担金及び負担金	29,674
	1 負担金	29,674
4	使用料及び手数料	4,678
	1 手数料	4,678
5	国庫支出金	10,599,983
	1 国庫負担金	8,201,335
	2 国庫補助金	2,398,648
6	県支出金	6,322,063
	1 県負担金	6,162,960
	2 県補助金	158,543
	3 委託金	560
7	財産収入	62,743
	1 財産運用収入	62,743
8	繰入金	8,418,036
	1 一般会計繰入金	7,218,036
	2 基金繰入金	1,200,000
9	繰越金	13,761
	1 繰越金	13,761
10	諸収入	50,069
	1 延滞金、加算金及び過料	3,102
	2 雑入	46,967
	歳入合計	47,019,936

歳 出 (保険事業勘定)

款	項	金 額
		千円
1	総務費	1,239,549
	1 総務管理費	670,398
	2 徴収費	33,159
	3 介護認定審査会費	372,312
	4 認定調査費	163,680
2	保険給付費	44,207,838
	1 介護サービス等諸費	42,987,292
	2 高額サービス費	1,220,546
3	地域支援事業費	1,188,080
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	966,278
	2 一般介護予防事業費	65,740
	3 包括的支援事業・任意事業費	152,065
	4 その他諸費	3,997
4	保健福祉事業費	137,434
	1 保健福祉事業費	137,434
5	基金積立金	62,743
	1 基金積立金	62,743
6	諸支出金	184,292
	1 償還金及び還付加算金	12,001
	2 繰出金	172,291
	歳 出 合 計	47,019,936

歳 入 (介護サービス事業勘定)

款	項	金 額
1 サービス収入		千円 168,680
	1 予防給付費収入	168,680
2 繰入金		15,815
	1 一般会計繰入金	15,815
3 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入 合 計		184,496

歳 出 (介護サービス事業勘定)

款	項	金 額
1 事業費		千円 184,496
	1 介護予防支援事業費	184,496
	歳 出 合 計	184,496

母子福祉資金等貸付事業
特別会計予算

議案第 6 号

令和 8 年度高松市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算

令和 8 年度高松市の母子福祉資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,627 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		千円 807
	1 一般会計繰入金	807
2 繰越金		7,620
	1 繰越金	7,620
3 諸収入		22,200
	1 貸付金元利収入	22,196
	2 雑入	4
	歳 入 合 計	30,627

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	母子福祉資金等貸付事業費	12,340
	1 母子福祉資金等貸付事業費	12,340
2	公債費	12,606
	1 公債費	12,606
3	諸支出金	5,681
	1 繰出金	5,681
	歳 出 合 計	30,627

食肉センター事業
特別会計予算

議案第 7 号

令和 8 年度高松市食肉センター事業特別会計予算

令和 8 年度高松市の食肉センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 1 1, 4 9 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 事業収入		61,696
	1 事業収入	61,696
2 繰入金		317,702
	1 一般会計繰入金	317,702
3 諸収入		11,099
	1 雑入	11,099
4 市債		21,000
	1 市債	21,000
	歳 入 合 計	411,497

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	業務費	380,426
	1 業務費	380,426
2	公債費	31,071
	1 公債費	31,071
	歳 出 合 計	411,497

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設管理事業	千円 21,000	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め40年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
計	21,000			

業 事 輪 競
算 予 計 會 別 特

議案第 8 号

令和 8 年度高松市競輪事業特別会計予算

令和 8 年度高松市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,739,208 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 事業収入		千円 28,616,010
	1 車券発売収入	28,560,000
	2 財産運用収入	3,164
	3 諸収入	52,846
2 財産収入		24,150
	1 財産運用収入	24,150
3 繰入金		763,047
	1 基金繰入金	763,047
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 市債		1,336,000
	1 市債	1,336,000
歳 入 合 計		30,739,208

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 256,031
	1 総務管理費	256,031
2 業務費		28,337,330
	1 開催費	28,337,330
3 施設費		2,135,711
	1 施設管理費	36,664
	2 施設整備費	2,099,047
4 公債費		10,136
	1 公債費	10,136
歳 出 合 計		30,739,208

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
競輪場施設整備事業	千円 1,336,000	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め40年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
計	1,336,000			

卸 売 市 場 事 業
特 別 会 計 予 算

議案第 9 号

令和 8 年度高松市卸売市場事業特別会計予算

令和 8 年度高松市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 5 3 , 4 3 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	使用料及び手数料	285,999
	1 使用料	285,999
2	繰入金	290,635
	1 一般会計繰入金	290,635
3	諸収入	119,601
	1 雑入	119,601
4	市債	257,200
	1 市債	257,200
	歳 入 合 計	953,435

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	190,794
	1 総務管理費	190,794
2	施設費	530,964
	1 施設管理費	530,964
3	公債費	231,677
	1 公債費	231,677
	歳 出 合 計	953,435

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 水産物棟整備事業	千円 257,200	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め40年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
計	257,200			

中小企業勤労者福祉共済事業
特 別 会 計 予 算

議案第10号

令和8年度高松市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計予算

令和8年度高松市の中小企業勤労者福祉共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,062千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年3月2日提出

香川県高松市長 大西 秀人

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
		千円
1	共済掛金収入	63,840
	1 共済掛金収入	63,840
2	財産収入	205
	1 財産運用収入	205
3	繰入金	30,931
	1 一般会計繰入金	9,171
	2 基金繰入金	21,760
4	繰越金	1,086
	1 繰越金	1,086
	歳入合計	96,062

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	中小企業勤労者福祉共済事業費	96,062
	1 中小企業勤労者福祉共済事業費	96,062
	歳 出 合 計	96,062

駐 車 場 事 業
特 別 会 計 予 算

議案第 1 1 号

令和 8 年度高松市駐車場事業特別会計予算

令和 8 年度高松市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 5 6 , 6 7 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	使用料及び手数料	468,600
	1 使用料	468,600
2	諸収入	5,174
	1 雑入	5,174
3	市債	282,900
	1 市債	282,900
	歳 入 合 計	756,674

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	駐車場費	716,255
	1 駐車場費	716,255
2	公債費	40,419
	1 公債費	40,419
	歳 出 合 計	756,674

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央駐車場管理事業	千円 32,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め40年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
美術館 地下駐車場管理事業	1,500	同上	同上	同上
瓦町 地下駐車場管理事業	220,200	同上	同上	同上
高松駅前広場 地下駐車場管理事業	21,000	同上	同上	同上
高松シンボルタワー 地下駐車場管理事業	7,300	同上	同上	同上
計	282,900			